

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和3年度新文化芸術施設電気設備保守管理業務
発 注 課	文化振興課
選 定 事 業 者	中野電気管理事務所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、新文化芸術施設（旧北海道四季劇場）に設置している電気工作物の維持及び運用に関する保安の監督に係る業務を委託するものである。</p> <p>中野電気管理事務所は、平成28年1月1日より外部委託制度により北海道四季劇場の電気工作物の保安業務を継続して実施している電気管理技術者であり、施設及び設備の特性を十分に理解しており、当該設備の取扱いの経験が豊富である。</p> <p>また、通常の保安管理と合わせ変電設備に、中野電気管理事務所が24時間漏電及び停電を監視する絶縁監視装置を、北海道産業保安監督部の承認を受けて設置しており、当該装置については、中野電気管理事務所以外は、装置の取扱いが困難である。</p> <p>このことから、当該設備の電気全般に精通し、北海道電気管理技術者協会の会員で非常時及び緊急時の対応が的確に行える体制が整っている者は、中野電気管理事務所の他にはいないため、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと認め、当該業者を選定するものである。</p> <p>ついては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとし、中野電気管理事務所に業務を委託するものである。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年3月19日